

質問回答

2019年8月2日

「全世界 2019 年度案件別外部事後評価:パッケージ -5(インド)」

(公示日:2019年7月24日 / 公示番号:18a00035)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.23-24 特記仕様書案 (5) から(7)まで	本業務の対象案件 3 案件とも小規模分散型であるため、広い地域でのサイト実査が想定されています。各案件とも事業サイトを示す地図、またその内訳(国有林、民有地、野生生物保護地域等の種別)があれば、共有していただくと助かります。	設計時点の「ウツタル・プラデシュ州森林資源管理・貧困削減事業」の事業サイトを示す地図を、企画競争説明書を配布した社に送付いたします。他 2 案件の事業サイトを示す書類に関しては、契約締結後に受注者に提供します。
2	p.25 特記仕様書案 (9)4 パラグラフ目	サンプルサイズとして 50 村落を対象とする想定となっています。このサンプルサイズは何を根拠に設定されたのでしょうか？	QCA 調査では、一般的に、原因条件(介入や要因)が 4 個から 7 個程度の場合、対象ケース数は 10 個から 40 程度であることが多いようです。原因条件が多くなるほど、原因条件同士の組み合わせのパターンが増えるため、ケース間の共通した原因条件とアウトカムの因果の推論を行うためには、対象ケース数も必然的に多く必要となります。住民参加型の森林事業では、JICA による介入(原因条件)も多く、また過去の JICA の QCA の森林事業適用事例に鑑みても、40 程度以上のケース数の選定は必要になると存じます。ただし、実施可能性や原因条件の数、評価部との協議をもって、最終的な対象ケース数は決定する想定です。

3	p.27-28 特記仕様書案「5. 成果品等(1)報告書等」でいう…の添付表 キ、ク、ケ、コ	QCAペーパー、の要旨、もしくはコラムを案件別事後評価の評価報告書に含める予定となっていますが、QCAペーパーの提出タイミングから鑑み、評価報告書案(初稿)への反映は難しいです。そのため、評価報告書案(初稿)にはQCAペーパーの要旨/コラムを記載せず、評価報告書(最終版)に反映するという理解で正しいでしょうか？	ご理解の通り、評価報告書(最終版)に反映いただければと思います。
---	--	--	----------------------------------

以上

ⁱ (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/ku57pq00002kz97k-att/indian_afforestation_project_01.pdf)